

県連宿泊施設利用方法

- ① ご自身で宿泊施設に『電話』にてお申込みください。また、『運輸労連のクーポンを利用する』ことをお伝えください。
- ② ご自身の組合へ、『県連クーポン』の発券を要請していただき、申し込み用紙に必要事項をご記入ください。
- ③ 諸注意事項を必ずお読みいただきご承知ください。
- ④ クーポン券は組合経由にてお手元に届きます。
- ⑤ クーポン券は、必ずお持ちください。忘れた場合の対応はできません。
- ⑥ 清算時にクーポン分の金額を差し引いてお支払いください。
- ⑦ 期日までに、ご利用家族全員の写真、投稿用の写真、ご利用者全員の感想をご自身の組合までお願いいたします。
- ⑧ 期日までに、⑦がない場合は、クーポン利用分の金額を利用者の組合へ請求することになりますのでご注意ください。
- ⑨ ご不明な点は、県連事務局までお願いいたします。
045-3111-5371(全日通労働組合神奈川支部内)

=====注意事項=====

- ① 他の旅行会社等との併用はできません。
- ② 写真と感想については、県連HP(会員の部屋)の活動詳細に掲載いたします。
- ③ ご利用者全員の写真はご家族の確認用になりますので、HPには掲載いたしません。掲載しても良い写真数枚のご指定をお願いいたします。
- ④ 指定した期日 ※1 か月以内 までに上記⑦をお願いいたします。
- ⑤ いただきました、写真と感想を編集させていただき、再度組合を通じご本人様に確認していただいた後、HPに掲載いたします。